

## 第12回偕楽園・千波湖周辺整備等調査特別委員会会議記録

日 時 令和4年11月24日（木曜日）  
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午前11時18分 開議  
午後 零時 6分 散会

### 付託事件

- (1) 偕楽園・千波湖及び周辺地域の有効活用に関する事項
- (2) 千波公園近接地の整備に関する事項

### 1 本日の会議に付した事件

- (1) 千波公園（黄門像広場周辺地区）拠点整備事業におけるパークPFI事業について

### 2 出席委員（23名）

委員長	松本勝久君	副委員長	鈴木宣子君
委員	滑川友理君	委員	萩谷慎一君
委員	土田記代美君	委員	田中真己君
委員	中庭次男君	委員	佐藤昭雄君
委員	綿引健君	委員	後藤通子君
委員	森正慶君	委員	黒木勇君
委員	高倉富士男君	委員	飯田正美君
委員	大津亮一君	委員	渡辺政明君
委員	栗原文隆君	委員	袴塚孝雄君
委員	五十嵐博君	委員	小川勝夫君
委員	安藏栄君	委員	田口米藏君
委員	福島辰三君		

### 3 欠席委員（2名）

委員	田口文明君	委員	内藤丈男君
----	-------	----	-------

### 4 委員外議員出席者（なし）

### 5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田尻充君	副市長	秋葉宗志君
市長公室長	小田木健治君	政策企画課長	宮川孝光君
総務部長	園部孝雄君	総務部参事兼 行政経営課長	熊田泰瑞君
財務部長	白田敏範君	財政課長	佐藤直明君

産業経済部長	長谷川 昌人 君	産業経済部 参事兼 観光課長	小林 一仁 君
建設部長	大和 直文 君	建設部技監兼 建設計画課長	上田 航 君
都市計画部長	加藤 久人 君	都市計画課長	平澤 俊之 君
建築指導課長	井原 孝志 君	公園緑地課長	鶴井 昭宏 君
市街地整備課長	小田切 幸司 君		

6 事務局職員出席者

事務局長	天野 純一 君	総務課長	加藤 清文 君
議事課長	大嶋 実 君	議事課長補佐	綱島 卓也 君
書記	大内 しおり 君	書記	島田 祐輔 君

午前11時18分 開議

○松本委員長 引き続き、大変御苦労さまでございます。

定足数に達しておりますので、ただいまより第12回借楽園・千波湖周辺整備等調査特別委員会を開催いたします。

議事に先立ちまして、田口文明委員が体調不良のため欠席するとの御連絡をいただきましたので、御報告を申し上げます。

この際、御報告申し上げます。

本日、一般傍聴人1名がお見えになりますので、よろしくお願いたします。

[傍聴人入室]

○松本委員長 この際、副委員長の席が変わられましたので、現状のままということによろしいですね。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○松本委員長 それでは、早速でありますけれども、議事に入らせていただきます。

本日の日程は前回の委員会に引き続き、千波公園（黄門像広場周辺地区）拠点整備事業におけるパークPFI事業についてでございます。

それでは、本件につきまして、執行部から説明を願います。

鶴井公園緑地課長。

○鶴井公園緑地課長 公園緑地課です。どうぞよろしくお願いたします。

前回の特別委員会では資料及び説明が不十分でございまして、御審議に支障を来しまして、大変失礼いたしました。おわび申し上げます。

さて、改めまして、千波公園（黄門像広場周辺地区）拠点整備事業におけるパークPFI事業について御説明させていただきます。

1のこれまでの経過についてでございますが、資料1をお開き願います。

パークPFI事業に関する特別委員会のこれまでの経過を整理しております。

令和元年10月11日開催の第2回特別委員会におきまして、パークPFI制度導入検討という段階で、マーケットサウンディング調査の結果について報告させていただきました。

令和2年2月4日開催の第3回特別委員会におきましては、黄門像広場周辺地区において、飲食、物販等の機能を有する施設について、パークPFIにより整備を進めること、既存の西側駐車場の機能をレイクサイドボウル跡地に移設することについて御了解をいただきました。

令和2年11月10日開催の第4回特別委員会と令和4年4月8日開催の第10回特別委員会にて、公募要項概要版及びスケジュールについて御審議いただき、御了解をいただきました。

その後、令和4年4月27日に全委員へ公募開始の御案内をファクスさせていただき、公募を開始したところでございます。

次のページをお開き願います。

こちらは令和2年2月4日開催の第3回特別委員会でお示した資料でございまして、パークPFI事業の流れを示した図でございます。

今回進めてまいりました公募につきましては、この図中の左側中段の公募要項の作成から右側の欄、事業者による公募への応募、そして左側の有識者による事業者の選定まででございます。

なお、選定委員会審査の後、市では推進本部会議を開催いたしまして、選定された最優秀提案者が設置等予定者としてふさわしいと判断いたしまして、決定する方針といたしました。

またこの事業は、民間事業がこの公募要項に沿って公募設置等計画を作成、提出し、公募へ参加するものでございまして、このたびお示しする計画は事業者の概略の計画でございまして、拠点施設の機能、構造、デザインや拠点施設周辺の整備など、概略の内容を盛り込んだものでございます。そのため、現時点では、あくまでも概略の計画でございまして、図中、下段にございます協定の締結の際に、個別具体的な管理・運営方法について、詳細に決めてまいることとなります。したがって、前回の特別委員会で御質問のあった事業実施に向けての詳細な点につきましては、今後事業者が約1年くらいの期間をかけて実施設計を進める中で、十分協議をしてまいります。

次のページには、公募要項の全編をおつけいたしました。

公募要項の概要につきましては、以前に御説明したとおりでございますが、改めて要点のみ説明させていただきます。

次のページの参考資料、公募設置等指針の右下にページ数が印字されておりますので、その1ページ目をお開き願います。

(2)公募の目的でございますが、偕楽園・千波湖周辺は多くの市民が日常的に利用する場であるとともに、歴史・自然の特色を有した市内随一の重要な観光拠点でもあり、さらなる魅力の向上・創出を図ることが必要となっております。偕楽園を利用される方を含め、誰もが気軽に利用でき、来園者にさらなる付加価値を与えることができるような、千波公園の新たな核となるにぎわい創出拠点を形成し、より一層の千波公園の魅力の向上が実現されることを目指して、公募を実施したものでございます。

このように本市としましては、この場所を多くの市民が日常的に利用する場であるとともに、歴史・自然の特色を有した市内随一の重要な観光拠点であると捉えておりますので、ランナーをはじめとした、いつも御利用いただいている市民の方々と県内外から訪れる観光客の利便性を向上するための施設を整備することに力点を置いて、公募を開始したところでございます。このことにより、通年で平日、休日を通したさらなるにぎわいを創出することを目指してございます。

次に、3ページをお開き願います。

4の公募対象区域でございます。

公募対象区域は下図のとおり黄門像広場と西側駐車場の場所で、約1万7,000平方メートルでございます。この区域内に設置可能な建築面積の上限は5,000平方メートルとします。

次に、4ページをお開き願います。

中段の(3)事業スキーム、②実施主体及び費用負担でございますが、まず店舗など公募対象公園施設につきましては、整備と管理運営共に、実施主体も費用負担も認定計画提出者、すなわち民間事業者でございます。

広場など特定公園施設につきましては、整備の実施主体は民間事業者でございますが、整備費用は市も

9割を上限に負担いたします。

また、管理運営については、実施主体、費用負担共に民間事業者でございます。

次に、11ページをお開き願います。

ただいまの説明の補足でございまして、(2)の市による特定公園施設の整備費用の負担でございますが、費用の上限額を前回の委員会でお示ししたとおり、1億円としてございます。

次に、かがみ文の2の公募設置等予定者選定結果につきましては、資料2にて説明いたします。

資料2をお開き願います。

こちらは最優秀提案者をA社、次点社をB社としまして、選定結果を表にまとめたものでございます。この中で特に重要なものを抜粋して説明いたします。

評価項目(1)の事業の方針のうち、②の公園利用者等のニーズを把握するとともに、新規利用者の促進に資する魅力ある業種・業態が提案されているかにつきましては、A社45点、B社35点でございました。A社は、食やアクティビティーを通じた特別な体験や日常を演出し、市民、観光客、企業など様々な人々が相互に交流できる場と機会をつくるというものでございました。B社は、市民の豊かな日常とにぎわいの創出拠点、広域観光ルートに組み込まれる拠点の役割を担う施設とするというものでございました。

(2)の事業実施体制のうち、④地域の振興やにぎわい創出に寄与する施設の運営実績などの実績を有しているかにつきましては、A社42.5点、B社37.5点でございまして、A社は公園活用事業の全国実績全30件をはじめ、商業施設の開発・運営の全国実績が多数あり、評価できるというものでございました。B社は長年地元と密に連携を深めてきた社歴と様々な地域活性化の貢献が評価できるというものでございました。

(3)の公募対象公園施設及び特定公園施設整備計画のうち、⑤偕楽園本園からの眺望に配慮した提案となっているかにつきましては、A社90点、B社70点でございました。A社は、既存樹木を活用した植栽計画に既存建物を組み込み、県産材を利用した木造低層建物としており、また、屋根の形状などデザインが良好でございました。B社は、建物の規模感が事業区域に対して適度でございました。

⑧公園利用者の利便性向上及び新規利用者の促進に資する施設整備(広場、照明、トイレ等)となっているとともに、ユニバーサルデザイン、バリアフリーに配慮した施設となっているかにつきましては、A社40点、B社32.5点でございました。A社は、ブリュワリー、フットサル、サウナなどの導入機能は、話題かつ継続利用者が期待できるものでございました。B社は、提案のあった導入機能は、新規性や成長性のある話題づくりの点で、もう少し検討が欲しいということでございました。

⑨公園施設の建設に当たり、地元企業の参画機会に配慮した提案となっているかにつきましては、A社40点、B社40点でございました。A社は積極的に地場産材を活用し、市内に本社や支店を持つ地元企業の参画を基本とした提案でございました。B社は地場産の八溝杉や稲田石などを活用し、地場産業の振興に貢献するとした提案でございました。

(4)の公募対象公園施設及び特定公園施設管理運営計画のうち、⑩日常的に利用可能であり、公園のにぎわいや集客の向上、利用者数及び頻度につながる維持管理運営計画の提案となっているかにつきましては、A社85点、B社65点でございまして、A社は、地元のスポーツクラブとの交流イベントや4つのテーマ

(多世代交流, 食・健康, 地域貢献, 子育て支援) に沿った様々なイベントを年間を通して実施するとして提案でございました。B社は, 季節に応じた魅力あふれるイベントを年間を通して実施するとして提案でございました。

⑩新規利用者及び観光誘客に資する提案や, 拠点間(偕楽園と千波公園)やまちなかとの回遊性を向上する提案となっているかにつきましては, A社90点, B社80点で, A社は, まちなか回遊向上に向けたマップの作成や公式ウェブサイトを作成し, 予約, イベント, テナント, 水戸の文化・歴史・観光などの情報を発信するとして提案でございまして, また, 水上移動も含めた環境に優しいモビリティサービスの体験自体を楽しみながら設置を目指すといった提案でございました。B社は, 市内回遊バスを運行し, まちなかの回遊性向上を図るとしてのものでございました。

(5)の収支計画及び価額審査のうち, ⑭収支計画が適切であり, 継続的な事業が可能となっているかにつきましては, A社48点, B社30点でございました。A社は, 提案の事業費については, 市の負担金以外を全て自己資金で賄う計画でございました。B社は, 提案の事業費について, 市の負担を除く事業費のうち, 自己資金は約12%, 借入金50%, テナント出資金38%の計画でございました。

選定委員会の講評につきましては, 前回説明させていただいたとおりでございますので, 説明を割愛させていただきます。

次に, かがみ文の3, 最優秀提案の概要につきましては, 資料3と資料3別紙にて御説明いたします。

資料3と資料3別紙をお開き願います。

では, 概要について説明いたします。

1ページをお開き願います。

1の事業の方針としましては, 場づくりをまちづくりにつなぐwell-being Park構想。個人としてのウェルビーイング, 心身共に健康である状態と, 社会としてのウェルビーイング, 人がつながりまちが健全である状態の実現に向けて, 千波公園で過ごす豊かな時間を創造し, 水戸市のさらなる活性化を目指します。

2の事業実施体制につきましては, 代表法人は大和リース(株), 構成企業としては(株)アダストリア, (株)横須賀満夫建築設計事務所でございます。なお, 代表法人は水戸市に支店がございまして, 構成企業は2社とも水戸市に本店がでございます。

3の公募対象公園施設及び特定公園施設の整備計画ですが, ここで使用している①や(ア)などの記号は資料3別紙の上段, 配置計画平面図と同じ記号を使ってございますので, そちらを御参照ください。

まず, (1)公募対象公園施設の概要でございますが, 以下の施設の敷地面積は合計で5,498平方メートル, 予定延床面積としましては7棟合計で2,044平方メートルでございます。

予定している施設としましては, ①マルシェ, ②物販施設, ③カフェ, ④レストラン, ⑤ベーカリー, ⑥スポーツラウンジ・サウナ, ⑦交流スペース, ⑧コンディショニングセンター, ⑨アウトドア, ⑩駐車場, ⑪多目的コートでございます。

配置計画平面図を御覧いただきますと, 敷地全体にバランスよく施設が配置されているのが分かります。

次に, (2)特定公園施設の概要ですが, 以下の施設の敷地面積が合計で7,143平方メートル, 予定延床

面積としましては3棟合計で304平方メートルでございます。

予定している施設は、(ア)トイレ・防災倉庫、(イ)インフォメーション、(ウ)休養施設、(エ)遊戯施設、(オ)石像、(カ)修景施設、(キ)芝生の広場、(ク)駐輪場、(ケ)デッキ、(コ)植栽、(サ)園路でございます。

2ページをお開き願います。

(3)偕楽園本園からの眺望に配慮した提案につきましては、偕楽園本園からの景観配慮をいたします。

徳川斉昭公の「一張一弛」の思想により造られた偕楽園本園は、この地にしかない景観をつくり出しているため、水・緑・景観の保存、埋蔵施設への配慮など、この地の環境を生かすことを施設計画の基本といたします。眺望を損なわない色彩の木造平屋建ての小規模建築を自然でつなぐことにより、環境に溶け込むことを考えております。また、施設の高さを抑え、景観への影響を低減します。

偕楽園から今回の事業エリアの眺望については、イメージ画像のとおりでございます。

偕楽園公園との一体的景観の配慮につきましては、自然的景観を保存し、親和性の高い施設として人や自然や生態系に寄り添い、偕楽園公園の一体的景観を創出します。

また、歴史的景観と同調する施設デザイン、偕楽園の景観に配慮した自然と調和する色彩計画にするとともに、建物の高さを抑え、木々のスカイラインに調和する勾配屋根といたします。

次に、3ページをお開き願います。

ここでは外観のイメージを掲載しておりますので、お目通しください。

次に、(4)千波湖周辺の色彩・色調に配慮した施設デザインの提案施設概要でございますが、まず水や緑の景観と歴史文化を未来へ継承する施設デザインとしまして、建物の外壁は自然環境になじむアースカラー、茶色や緑色などの自然色とします。屋根は水戸の伝統染色である水戸黒をモチーフとした色彩を考えております。好文亭や自然と同調を図ることで、歴史的景観に配慮いたします。

次に、内外空間を一体化させ、自然の魅力が連続する施設デザイン。

外壁材の一部に県産木材を採用し、木々の景観や温かみを感じるデザイン、香りを連続させます。千波湖への開口部を多めにし、豊かな自然色が楽しめる透明度の高いデザインといたします。

低木を植樹し、座る人の目線での景観にも配慮いたします。また、自然を引き立たせる低彩度の舗装といたします。

4ページをお開き願います。

次に、(5)施設配置・施設規模の計画の提案でございますが、周辺環境と連携した3つのゾーニング計画で滞在性・利便性を向上いたします。

フードエリア、飲食、プレーエリア、遊ぶ、ネイチャーエリア、自然の3つのゾーニングはイメージ図のとおりでございます。

既存環境から生まれた空間に施設を分棟配置し、あらゆる方向からのアクセス性や周辺環境との連携を向上させます。また、まちなかと千波湖周辺を結ぶ動線を創出し、にぎわいを連続させます。

次に、(6)公園利用者の利便性向上及び新規利用者の促進に資する施設整備、ユニバーサルデザイン、バリアフリーに配慮した提案としまして、既存環境を生かした千波公園の魅力向上や千波公園の魅力を創出し

たします。

下記イメージ図に空間イメージなどを掲載しておりますが、本施設の中心に自由に使える芝生の広場と多目的コートを整備いたします。イベント利用にも対応し、多世代の人々の交流やコミュニティ形成に寄与する新たなにぎわい拠点といたします。

5ページをお開き願います。

ユニバーサルデザイン、バリアフリーへの配慮につきましては、誰もが安心安全に公園を利用できる環境を整えます。

続きまして、(7)公園の建設に当たる地元の参画機会への配慮につきましては、全面的に地元企業協力の下、プロジェクトに取り組みます。

水戸市内に本社及び支店を持つ地元企業を参画の基本とし、積極的に地場産材を活用いたします。

工事中の飲食物や雑貨、運営に係る備品、消耗品などの調達は、水戸市内の商店・商業施設を積極的に活用いたします。

地域住民及び学生などの建設施工中の現場見学を実施するほか、工事の仮囲いには水戸市内の小中高生の絵画作品を展示し、建築を通じたワークショップにより市民とともに成長する公園づくりを行います。

続きまして、4の公募対象公園施設及び特定公園施設の管理運営計画につきましては、(1)日常的に利用可能である公園のにぎわいや集客の向上につながる維持管理運営計画ですが、日常的・継続的な利用を促進するため、利用者の方にとって豊かな時間が創造できる公園を目指し、多様なニーズにあわせた集客装置と利用頻度を高める施策を実行いたします。

施策1、日常利用を促し、ローカルファーストを意識した業種業態につきましては、地域優先を意識した業種業態としまして、新たな体験・ライフスタイルに出会える公園を目指します。

施策2、目的がなくても日常的に過ごせる環境の運営・維持管理につきましては、居心地のよいパブリックスペースの運営・維持管理を行います。

施策3、コミュニティの醸成機会の提供につきましては、交流スペースの整備や交流イベントの実施など、地域コミュニティの醸成機会の提供を行います。

施策4、大小様々なイベントの継続的開催につきましては、多世代交流、食・健康、地域貢献、子育て支援の4つのテーマに沿った大小様々なイベントを継続的に開催し、にぎわいを継続的に創出いたします。

次に、6ページをお開き願います。

(2)観光誘客に資する提案や拠点間（偕楽園と千波公園）やまちなかとの回遊性の向上でございますが、市内に点在するまちの魅力を3つの施策でつなぎ合わせた新たな価値を市民とともに創生することで、まちなかとの回遊向上と観光をはじめとした新規利用の増進を同時に目指します。

施策1、拠点間やまちなかとの回遊向上に向けたエンジョイマップの作成につきましては、観光客が水戸のまちめぐりを通して点在するまちの魅力を楽しむことができるよう、まちなかの店舗・企業などと協働でまちなか回遊マップを作成いたします。

施策2、デジタルプラットフォームの活用につきましては、公式ウェブサイトを作成し、予約機能の整備、イベント情報、テナント情報などを発信し、利用者の利便向上を図ることができ、情報発信及び県産品の販



売促進を行います。

施策3、モビリティサービスの整備・運営サポートによる回遊促進につきましては、環境に優しいモビリティサービス（レンタサイクルやベロタクシーなど）の設置・運営を目指します。

(3) 飲食・物販機能についての地産地消の配慮ですが、産直マルシェテナントにおきましては、県産農産物の直売のほか、県産食材を使用した惣菜の販売を行います。

その他飲食・物販店においては、店内醸造クラフトビールや地産食材のメニュー開発を行います。

交流スペースにおいては、地産地消に関連する啓発イベントの開催のほか、起業者支援を通じて地域経済の活性化を促す取組を実施いたします。

次に、(4) 災害時における安心・安全に配慮した管理計画ですが、災害時の避難誘導と避難場所として広場や設備を開放することを想定いたします。

避難場所として機能を整備（マンホールトイレやかまどベンチ）などを設置するほか、蓄電システムによる停電への対応や、浸水時の速やかな情報伝達・連携に努めます。

続きまして、別紙3をお開き願います。

ここでは、全体の配置計画平面図及びこの中に記載のありますF棟、スポーツラウンジの内観イメージを掲載してございます。前回にお出しした図面と同様のものがございますので、お目通しをお願いします。

なお、施設の営業時間につきましては、公募要項の中で10時半から21時を基本に提案を求めています。市民ニーズ等との兼ね合いの中で、今後、市と事業者の協議の中で進めてまいります。

ただいまの提案内容は、今後、特別委員会での御意見等を踏まえまして、市としての考えを計画に反映できるよう調整してまいります。

また、実施計画を進める中でも十分協議をいたしまして、適宜、特別委員会へお示ししてまいりたいと考えております。

次に、かがみ文に戻りまして、4の今後のスケジュールにつきまして御説明いたします。

こちらはこの前の委員会で御説明したとおりでございまして、今後、公募設置等計画の認定をしまして、令和4年12月には基本協定の締結をしてみたいと考えております。

その後、事業者が実施設計など諸手続及び本市との詳細な協議を行うため、期間として約1年間をかけ、令和5年末に実施協定書の締結を行います。

そして、令和7年3月の供用開始でございますが、前回の委員会での御指摘を踏まえまして、令和6年内の工事完了、その後、梅まつりにあわせた供用開始など準備期間を含めまして、事業者と今後調整してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○松本委員長 説明が終わりました。

残り時間がお昼までには15分しかないんですけれども、若干遅れてもこの質疑応答を今やったほうがいいのかどうか皆さんにお諮りしたいと思います。

〔「いいですよ」と呼ぶ者あり〕

○松本委員長 では、袴塚委員。

○袴塚委員 今回の件については、できるだけ執行部のほうにも迷惑かけないように、午前中ぐらいをめぐりに御審議をいただけるようなお取り計らいが一番いいのではないかとこのように思いますので、よろしくお願いします。

○松本委員長 はい。じゃ、福島委員、どうぞ。

○福島委員 夢のような話で、1億円でこの10か所が全部出来上がるなんていうのは最高な話だと思います。要するに、あとは業者が全てやるというようなことでね、1億円の負担で、こういう十何億円もかかるものができるやうな話、私も44年議員をやっているけれども初めての話で、これでお任せしてできるなら最高な話で、これが全部出来上がれば、これは特別委員会の委員長の実績として高く評価されるんじゃないかと思えます。要するに、全体の金額とか工事というのはみんな一切お任せするんでしょ、ね。で、水戸市は1億円しか出しませんよと。

〔「上限でね」と呼ぶ者あり〕

○福島委員 上限として。だけれども、これで10か所出来上がれば十何億円もかかるんだから、これは本当に夢のような最高の話で、今まで聞いたことないですよ。だから、委員長、そういうことでよろしくお願いします。

○松本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 るる御説明をいただいて、前回の質疑の内容をある程度お答えいただいたということですが、一番の懸念材料としては、ちょっと千波湖の周辺で食のイベントをやったりしても、どうしてもあそこは車の渋滞があって、なかなか千波湖のほうに、千波から上のほうに抜ける道路が非常に詰まってしまうということがございます。またさらには、偕楽園の梅まつり等においてもやっぱりバスなどの渋滞があって、なかなかうまく流れていかないということが現実の問題としてあるわけですね。

今回の事案については、今のところ、想定される入場者数とか、往来する車がどのくらいになるかということが、市民会館のときも横須賀満夫さんが設計をされていて、今回も横須賀先生がやるわけですけども、どうも交通問題については、あまり重きを置いていない部分があるんじゃないかなと。で、私が心配しているのは、従来から申し上げていますように、今でも午後5時、6時を過ぎると駅前から御茶園通り、または千波の十文字まで非常に混雑して、渋滞が続いていると、こういうふうな状況の中で、この辺についての配慮が、私は道路改良とか何かということが必要なんではないかということ、これまでの特別委員会の中で申し上げてまいりましたし、さらには、県の迎賓館と言われるものが隣接するわけですね。今、駐車場としてやっているのは、梅戸橋の向こう側しかないんですよ、県では。手前側にやる予定はないみたいで、そうすると今の駐車場、今度新しくできる駐車場等と、それから芝生広場、向こう側ですね、SL側の駐車場、これだけでこの事業が成り立つほどの駐車台数があるのか、非常に心配だというふうに思っておりますが、この辺については業者の方は何かおっしゃっていますでしょうか。

○松本委員長 鶴井課長。

○鶴井公園緑地課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えいたします。

まず、今回、現段階のこの施設の利用者ですが、年間100万人ぐらいを見込んでございます。1日辺りの駐車場としましては、200台、250台ぐらいの規模が必要だと考えてございます。

御質問の渋滞対策でございますが、警察、県道を管理している茨城県と協議をしまして、新しく造る駐車場の対策は幾つか施してございます。それでも足りない場合は、また県と県警と協議をしてみたいと考えております。

また、駐車場の台数でございますが、千波公園全体では1,000台以上の駐車場を持ってございます。そちらも連携を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○松本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今、歩くという方が得意の方もおいでになる反面、なかなか歩かないという消費者がもう非常に多いんですね。ですから、できるだけ近くに駐車場を置くというのが今の商店街の活性化、また商店街に反映するかどうかということが一番基軸だと思うんですよ。ですから、やっぱりこの事業が成り立つという意味においては、この駐車場、または道路の整備、こういったものが私は必要なんじゃないかというふうに思っていますし、また駐車場についても、今造っておられる旧レイクサイド跡は土地柄、自然動態でも2段の、2層の駐車場というのは金かけずにできるんですね。上に一面足せば自然に入ってこられると、こういう自然の流れの中での駐車台数の増加ということも可能になるかと思えます。この事業が成り立つか成り立たないかということについては、私は駐車場が大きなファクターになるのかなと、このように思っていますので、ぜひその辺についても御検討いただいて、この事業が本当に水戸市にとって起爆剤となるような事業であること、また、松本委員長の下で我々が審議してよかったなという結論が出るような方向性を、ぜひ執行部の中でもさらに詰めていただきたい。

それから、何度も申しますが、先ほど御説明が一応ありましたけれども、年間利用者の見込みが100万人とおっしゃいましたけれども、水戸の梅まつりはそれに匹敵する大きなイベント、そして期間的には年間ではなくて僅か本当に1か月ぐらいの間の中で、密の高いイベントでございますので、それに影響がないよう、重ねてお願いして、私の意見は終わります。ありがとうございます。

○松本委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 前回と違って、本当に丁寧で分かりやすい資料も頂いて、ありがとうございます。ちょっと確認だけしておきたいんですけども、先ほどの話の中で、1年かけていろいろ協議したり、また検討したりしていくという話があったと思うんですけども、この中で、私がちょっと感じたのは、このA社、B社とありますよね。B社のほうの提案の内容で、いいのもあるんですよ。例えば、市内回遊バスを運行し、まちなかの回遊性向上を図るとかね、様々なものがこう出ているんですけども、このB社の中のすばらしい提案、またA社のほうに不足していること、それがフォローできるような、そういうものがあった場合は、これどうなの、取り入れるんですか。それとも、B社が出してやったから駄目ということになっちゃうの。その辺の確認だけちょっとお話を聞かせてください。

○松本委員長 鶴井課長。

○鶴井公園緑地課長 ただいまの渡辺委員の御質問にお答えいたします。

B社の意見を横取りするようなことはできませんが、より良い事業の要素となるならば、今後、打合せで事業者と詰めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○松本委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 B社が出したから一切駄目よという、そういう硬直した考えも大事かもしれないんですけども、水戸市の今後の将来を展望した場合、やはりこういういいものは取り入れていくべきなのかなと、我々のこの特別委員会、これから始まっていきますけれども、その中で提案をしたり、今日の説明の中で、まだ1回これ見ただけですから、いろんなことを質問できませんよ。先ほどのお言葉の中では、今後、そういうものを尊重していきたいというような話もございましたので、その確認だけなんです。で、この委員会も含めて、またこういう業者さんのほうのいい提案、また市民の提案があるかもしれないですよ。この中でこういう施設が足りないんじゃないのという意見が出てくる可能性もありますので、そういうものをしっかり受け止めていただきたいということを確認しておきます。

委員長、これで結構です。

○松本委員長 黒木委員。

○黒木委員 詳細な説明、ありがとうございます。水戸市にとりましては、パークPFI事業は初めての取組ということでございます。新清掃工場でPFIをやりましたが、パークPFIは初めてで、職員の皆様が継続的にこの事業を成功させていただけるように、無事故で推進していただけるように、しっかりとした体制づくりをもちまして推進していただきたいと思っております。

これから基本協定の締結、実施協定の締結と、供用開始が令和7年ということでございますので、まだ時間がありますけれども、しっかりと取組を進めていただきまして、成功裏に実施できるようにお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○松本委員長 安藏委員。

○安藏委員 時間が限られていますけれども、二、三ちょっと質問をさせてもらいます。

ようやくこのパークPFIの事業計画を出していただいて、本当にこれからの水戸市にとって、あるいはその偕楽園公園の振興にとって、観光にとって大事な事業だなと前から思っておりました。先ほど、私もちょっと場違いなところでこの話をさせてもらったんですけども、以前から県のアイ・ケイ・ケイによる事業が西側でありますよと、それが約1.6ヘクタール。で、今度、道路を挟んで水戸で約1.7ヘクタールの観光的な事業が、今ようやく図面ができてきたという中で、また先ほど、渡辺委員さんからありましたように、いろんな意見はこれから取り入れていきますという基本姿勢を聞きましたので、それでまたいろいろ発言したいと思うんですけども、この当時、松本委員長から始まった特別委員会の中で変わってきたところ、状況が変わってきたのかなと思うことの1つに、千波湖の水が非常にきれいになったということ。それでこの計画の中にも水上移動という言葉が初めて出てきたんですけども、その辺のところ、今回の経緯の中で、この千波湖の水が以前と比べアオコがなくなってきて、きれいになってきて、この水上移動という言葉に対して何かありましたら、ちょっと聞かせていただきたいということ。あとは、これから、私もいろんな言いたいことがいっぱいあるんですけども時間がありませんので、その部分だけ聞かせてください。よろしく願いいたします。

○松本委員長 鶴井課長。

○鶴井公園緑地課長 ただいまの安蔵委員の御質問にお答えいたします。

千波湖の水質浄化は、さきにあの霞ヶ浦導水から毎秒3トンの水が取れることになりまして、今年から試験的でございますが、入れることになりました。そうしたら千波湖も御覧のとおり、例年に比べて大分きれいな状態です。ここで事業者の提案としましては、そういったきれいな水辺というのを生かさない手はないということで、例えばカヤックとか、そういう水で遊べる提案もしていきたいというふうなお話をしてございました。

以上でございます。

○松本委員長 はい。安蔵委員。

○安蔵委員 期待しているので、またいろんな意見を言いたいと思います。

あと、これだけ聞かせてくれる。醸造クラフトビールとサウナ、その発想ってどこから出てきたんですかね。じゃ、時間がないからいいですよ。後でその業者の……

○松本委員長 取りあえず答弁。鶴井課長。

○鶴井公園緑地課長 ただいまの安蔵委員の御質問にお答えします。

日々利用するランナーとか、そういう人に対しまして、サウナとか、ランニングステーションみたいな、汗を流せるような場所として、企画していると聞いております。

あと、醸造クラフトビールは、観光の目玉にもなるんじゃないかというふうなお話をお聞きしております。以上でございます。

○松本委員長 皆さん方からたくさんの御意見をいただいております。これから決定業者と水戸市のほうで詰めていく部分がたくさんあるかと思っています。皆さんの御意見についても、それを業者のほうに執行部のほうから相談し、皆さんの御意見を取り入れていただくというふうな方向で、今後の問題として、詰める部分がたくさんあるかというふうに思っております。ですから、現在においては、見通し、予定というふうな、一つの通過点だというふうには私は思っておりますので、今日はこの程度でいかがでしょうか。

〔「異議なし」、 「委員長、1つだけ質問があります」と呼ぶ者あり〕

○松本委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 じゃ、私のほうから簡単に1点だけなんですけど、今回、大和リース株式会社さんと、構成企業でアダストリアさんと横須賀さんということなんですけど、これはジョイントベンチャーみたいな感じに捉えるんですけど、実際の運営体制について、運営は会社をつかってやっていくような形なのか、どういう運営体制なのか、そこだけ簡潔に説明いただければと思います。

○松本委員長 鶴井課長。

○鶴井公園緑地課長 ただいまの萩谷委員の御質問にお答えします。

運営は、大和リース、アダストリアの混合でございますが、新しい会社をつくるということはお聞きしてございません。

以上でございます。

○松本委員長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。

私の質問は、市による特定公園施設の整備費用負担の件ですが、上限額1億円というふうになっています。で、先ほど説明いただいた参考資料2の11ページに書いてありますが、その特定公園施設のうち、トイレの機能移転に伴う整備費は原則事業者負担であるというふうにあります。最後の資料3に平面図があります。つまりこのトイレは現行のままいじらないということで、そういうことで理解してよろしいのかということと、いわゆる特定公園施設というのは、この中では広場が真ん中に少しありますけれども、ほぼないのかなというふうに見てとれますが、費用上限1億円がどうなる見通しかということ、つまりそこまで払わなくて済むというふうに言えるのか。その辺の状況を教えていただきたいということでもあります。

○松本委員長 冒頭、福島委員のほうからも1億円の話が出ていますよね。それ答弁できますか。

鶴井課長。

○鶴井公園緑地課長 はい。ただいまの田中委員の御質問についてお答えいたします。

上限額1億円でございますが、また特定公園施設としまして広場とか園路とか、そういったものに使う予定でございます。1億円は今の計画では使い切る予定でございます。

以上でございます。

○松本委員長 ほかにございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松本委員長 では、以上をもちまして、本日の特別委員会を散会いたします。

御苦労さまでございました。

午後 零時 6分 散会